

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和2年8月25日（火） 16時00分～16時30分
2. 場 所：第一会議室
3. 事 案 名：西武船橋店跡地におけるホール設置について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、健康福祉局長、建設局長、総務部長、市長公室長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課補佐
＜所管部局＞企画財政部長、政策企画課長、同課補佐、同課副主幹、同課係長
5. 審議概要：

(1) 事案の論点

西武船橋店跡地にホールは設置しないことについて

(2) 説明概要

- 市では、西武船橋店跡地を活用する事業者に対し、「駅前にふさわしいまちの賑わいや集客性のある施設の設置」について検討するよう要望した。
- 市の要望を受けた事業者提案は、現状の市民文化ホールを西武船橋店跡地に合築し、ホールを市に貸し付けるというものであった。
- 提案のメリットは、市民文化ホールを休館せずに、新ホールに移行できること、及び老朽化が進んでいる市民文化ホールと中央公民館の土地・建物を50億円で売却できることである。
- 提案のデメリットは、中央公民館が現在の約3/4程度の規模であること、ホール設置と中央公民館建替えによるリース料の負担が困難であること、および提案ホールの座席数は、現ホールと同程度の1,000席であることである。
- 以上のことから、西武船橋店跡地にホールは設置しないこととしたい。

(3) 質疑・意見等

- 市民文化ホール及び中央公民館について、今後どのような老朽化対策が必要か。(回答) 公共建築物保全計画に基づく改修のほか、特定天井の改修を行う必要がある。
- 大規模改修に伴い一時閉館することが想定されることから、代替措置について今から検討しておくこと。

(4) 審議結果

提案どおり了承する。